

平成27年2月16日(月)
四国地方整備局 那賀川河川事務所

～那賀川水源地域ビジョン 第1回協議会～
那賀川流域全体の更なる活性化を目指した行動計画を策定します

下記のとおり、「那賀川水源地域ビジョン 第1回協議会」を開催します。

記

◆会議開催日時・場所

日時 平成27年2月17日(火) 10:00～

場所 阿南市文化会館 研修室1(研修棟2F)

その他 ・本会議は公開です。
・取材・傍聴希望者は、当日9:50までに会場へお越し下さい。

◆那賀川水源地域ビジョン協議会とは？

那賀川水源地域ビジョンとは、那賀川流域の地域資源および既存の流域内の活動を活かした、地域の自立的・継続的な活性化と、上下流域の連携促進を目指して策定する行動計画を言い、協議会では計画策定に向けた審議を行います。

協議会は、学識者、流域内で活動されている各種団体の代表、ダム管理者、関係行政機関等で構成されています。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト」に該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

那賀川河川事務所 副所長

事業計画課長

いちハラ 市原
みちひろ 道弘
まつさか こうじ
松坂 幸二 ○

電話(0884)22-6461

那賀川水源地域ビジョン 第1回協議会

日 時 平成27年2月17日(火) 10時00分～

場 所 阿南市文化会館 研修室1

議 事 次 第

1. 開会挨拶

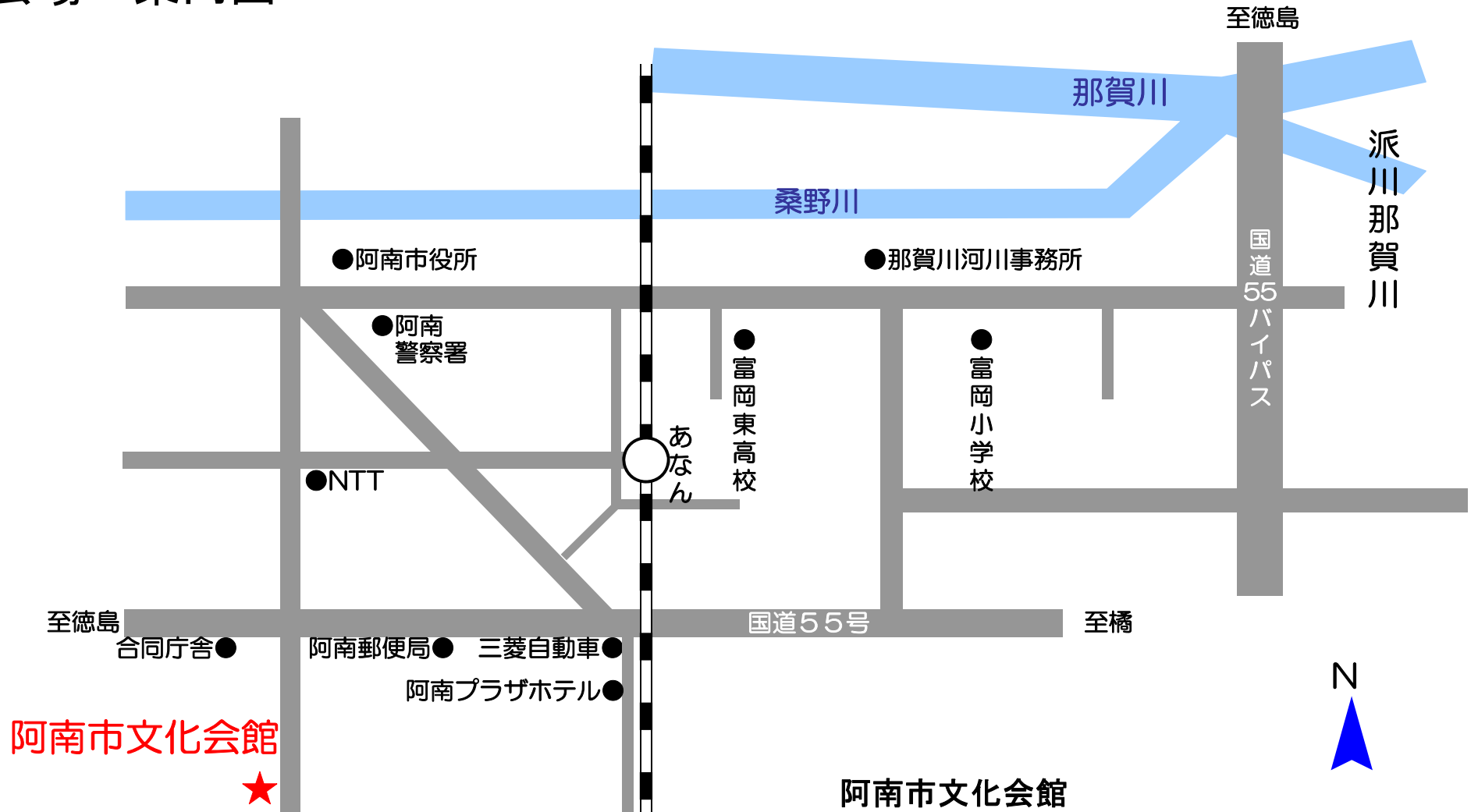
2. 委員紹介

3. 議事

- 1) 協議会規約(案)について
- 2) ビジョンのコンセプト・基本方針・施策(案)について
- 3) 長安口ダム活用に関する話題提供について
- 4) 作業部会について

4. 閉会挨拶

会場 案内図



阿南市文化会館
★

阿南市文化会館
〒774-0030
徳島県阿南市富岡町西池田135番地1
電話:0884-21-0808 FAX:0884-21-0909

「那賀川水源地域ビジョン 第1回協議会」

取材についてのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする者は、会議場に入室する前に、受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい

- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①報道関係者の方は、あらかじめ用意された席で取材願います。
 - ②円滑な運営を図るため、ビデオ・カメラ等の撮影は、冒頭の挨拶までとさせていただきます。
 - ③会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないで下さい。

(公開・公表)

- 3) 会議中に発言された方の個人名は、報道しないよう、配慮をお願いします。

「那賀川水源地域ビジョン 第１回協議会」
傍聴要領

(主旨)

この要領は、那賀川水源地域ビジョン第１回協議会（以下「会議」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関して必要な事項を定めたものです。

(傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に、受付において「傍聴者受付名簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい
- 2) 傍聴席については、２０席を用意しています。
受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了しますので、ご了承ください。
- 3) 会議の円滑な進行のため、傍聴者は、会議場内において、次の事項を遵守してください。
 - ①会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
 - ②発言、私語、談論などをしないこと。
 - ③許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
 - ④会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないで下さい。
 - ⑤前号までに掲げるもののほか、会場内の秩序を乱したり、議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 4) 傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しないときは、事務局は、傍聴者を退場させることがあります。
- 5) 事務局が退場を指示したときは、速やかに退場してください。
- 6) 以上のほか、傍聴者は、事務局の指示に従ってください。